第6回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会

次第

日 時 平成27年3月15日(日)午後1時30分から場 所 中央公民館小ホール

1 事務局あいさつ

2 久先生話題提供 「地域自治について」

- 3 グループワーク 「地域自治について」
 - ・地域で決めないといけないこととは、どんなことか
 - ・地域で決めないといけないことの共通点は何か
 - ・地域で決めていくための仕組みなど、また行政はどう関われば良いか
- 4 振り返りシート記入

5 次回のご案内

日 時: 平成27年4月18日(土)午後1時30分から午後4時まで

場 所:小田地区会館大会議室

テーマ: 各主体の権利と責務について

意見交換の各テーマの関係性イメージ

~自治を進める上において必要なテーマで、意見交換を行います~

住民自治の推進

情報の共有 <第3回>

市政の情報

市民活動・地域の情報

市政への参画 <第4回>

住民投票 <第8回>

身近な地域での自治

今日はここ!

(地域コミュニティの活性化) **<第5.6回>**

各主体の権利と責務 <第7回>

行政

市民個人

市民

↑ 付付

事業

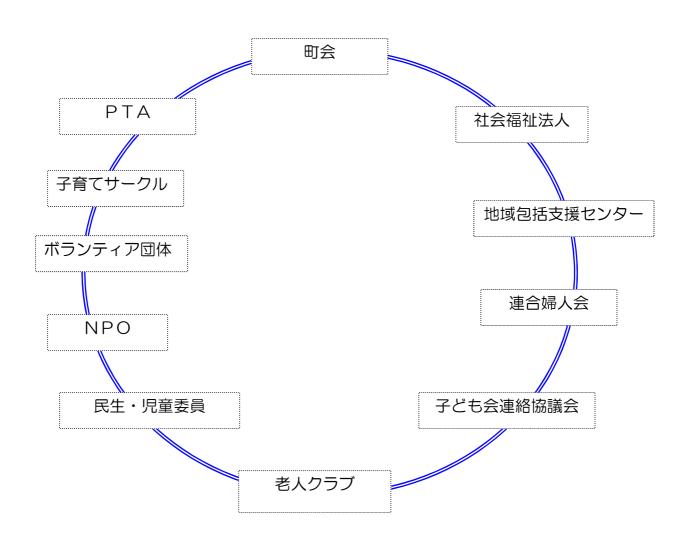
付託を受けて運営

住民自治を支える姿勢

行政運営 <第9回> (団体自治に関する主要な事項)

地域で活動している団体について

地域では、例えば高齢者見守りなどの活動を、次のような様々な団体が連携 しながら行っています。このような活動が活発に行われているところもあれば そうでないところもあり、地域性が見られます。



尼崎市の地域コミュニティ

●尼崎市域の変遷

大正5年(1916) 東・西難波を加え、尼崎市誕生

●現在の区域ができるまでの経緯

- ・集落(庄屋中心に官の支配。権利・利権も絡む)→大字(おおあざ)
 - →現在の社会福祉連絡協議会(連協)の区域
 - ⇒歴史の中で出来上がってきたもの。戦前後は配給制度を動かす単位としても機能
- ・一方、学校の配置は戦後、人口急増期に土地的制約により場所が決まったことが多い

●新旧住民

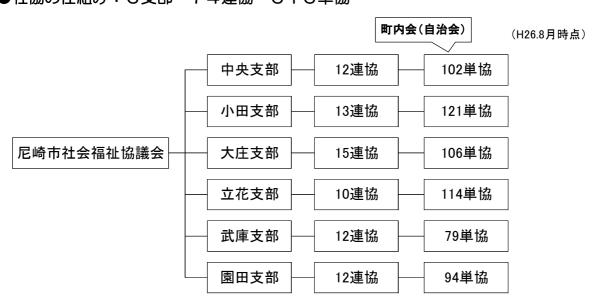
- ・城下町以来…旧住民
- ・高度成長期の工場労働者(主に南部)、住宅開発後居住者(主に北部)…新住民 ⇒住民と一口にいっても新旧住民では、考え方や価値観が異なる。また、旧住民の 中でもその地域の歴史背景によってさまざまな考え方や価値観がある。

●社会福祉協議会とは?

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づいて、全国の市区町村に設置されている民間団体(社会福祉法人)です。社協は、住民のみなさんとともに、ボランティア活動や在宅福祉サービスなど、地域福祉の推進に関する各種事業を行っています。

また、尼崎市社協では、各地区に住民のみなさんのもっとも身近な窓口として社協の支部事務局を置き、地域の実情に沿った事業を展開しています。

●社協の仕組み:6支部・74連協・616単協



●社協の成り立ち

解散	・太平洋戦争の終戦後に、GHQ(連合国最高司令官総司令部)の 命令で、 <u>旧町内会組織に解散命令</u> (昭和 22 年)			
復活	・社会福祉事業法(昭和26年)に基づき、尼崎市社会福祉連合協議会発足。市の後押しで旧町内会組織をベースに単位福祉協会を設立 ・講和条約の発効(昭和27年)により、町内会が合法化〜他都市では町内会を再組織。本市の単位福祉協会は、その名称は存続する一方で、実質的には町内会・自治会としての色合いを強めていった。			
社協の	地域福祉の現場に密着 見守り安心委員会、子どもの見守り、子育て支援、地域清掃 etc			
強み	地域福祉のネットワーク 約 600 人の福祉会長、約 800 人の民生児童委員、NPO 等とのネットワーク			
社協の	加入率の低下、若い世代やマンション住民の多くが未加入 (地域差が大きい)			
弱み	・社協と NPO・ボランティア等との関係(相互理解が不十分) ・会員の高齢化、担い手の不足			

●社協(単協)の様々な活動

・ふれあい、広報活動

お祭り、お餅つき、ふれあい喫茶など、楽しい行事の開催や交流の場づくり、掲示板や回覧での地域情報の共有など

・防災・防犯・地域福祉活動 登下校の見守り、高齢者の見守り、街路灯の維持管理、防災訓練など

・環境美化活動 公園やまちかどの清掃、花壇づくり、ゴミ置き場の管理など

●尼崎市社協の特殊性

尼崎市では、上記のような様々な地域活動を主に社会福祉協議会が行っている。

尼崎市:単位福祉協会(単協)≒町内会 地縁組織はひとつだけ 他都市:校区福祉協会(社協)⇔町内会 ふたつの地縁組織が共存

地域自治システムについて

近畿大学総合社会学部教授 久 隆浩

1 地域自治協議会

まちづくり協議会・地域活動協議会・地域自治協議会… おおむね小学校区単位

地域にあるさまざまな組織や団体を 統括/ネットワーク

意思決定/ 活動展開/ 中間支援

組織のマネジメント: 執行部

活動を担う: 部会

まちづくり井戸端会議

2 地域自治システム

地域自治協議会 包括交付金 地域まちづくり計画(ビジョン)

ネットワーク型の活動=「この指とまれ」方式組織ありきでない

こんなことやりたい・こんなことが必要 → だれが担えばいいか・だれが担ってくれるか

今までの活動をリスト化 ← 地域課題・まちづくりの方向性を共有 ← 地域特性を把握

ワークショップなどに多くの住民が集まり、みんなで決めていく = ガバナンス 時間はかかるが、みんなの参加意欲や満足度は高まる



今日の目的(ゴール)

地域で行うことを地域で決めること(地域自治)について、様々な視点から意見交換を行い、意見交換を経ての考えを「振り返りシート」に書き落とします。



進行予定

	内容	時間
説明	 事務局より進め方、グランドルールについて 	
第1 セッ ション	「地域で決めないといけないこと」、「決めなくて良いこと」について意見交換 ・簡単に自己紹介(1 人 20 秒・名前と属性くらい) ・テーブルホスト役を各班 2 人決めます ・付箋に意見を書き出しましょう(できるだけ多く) ・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます(似た意見を集めながら) ・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します	25分
移動	テーブルホスト2人を残して、他のメンバーは別のテーブルへ	
第2セッション	「決めないといけないことの共通点」について意見交換 ・簡単に自己紹介(1 人 20 秒・名前と属性くらい) ・テーブルホストは、第1 セッションで出た意見を紹介します ・新しいメンバーは、自分のグループで出された意見を紹介し、お互いに感じたことなどを話し合います ・大事だなと思ったことがあれば付箋に書いて貼りましょう ・続いて、付箋に「決めないといけないことの共通点」を書き出しましょう(できるだけ多く) ・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます(似た意見を集めながら) ・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します	
移動	テーブルホスト2人を残して、他のメンバーは別のテーブルへ	5分
第3セッション	「地域で決めていくための仕組みなど」、「行政はどう関われば良いか」を意見交換 ・簡単に自己紹介(1 人 20 秒・名前と属性くらい) ・テーブルホストは、第2セッションまでに出た意見を紹介します ・新しいメンバーは、自分のグループで出された意見を紹介し、お互いに感じたことなどを話し合います ・大事だなと思ったことがあれば付箋に書いて貼りましょう ・続いて、付箋に「地域で決めていくための仕組みなど」、また「行政はどう関われば良いか」を書き出しましょう(できるだけ多く) ・書いたことを口にしながら模造紙に貼っていきます(似た意見を集めながら) ・各自、どうしてそのように思うのか意見交換します	25分

グループワークのすすめかた



ワールドカフェとは・・・

「知識や知恵は、機能的な会議室の中で生まれるのではなく、人々がオープンに会話を 行い、自由にネットワークを築くことのできる『カフェ』のような空間でこそ創発される」 という考えに基づく、コミュニケーションの手法です。

何かひとつの結論を出すことや、議論することが目的とするのではなく、様々な人の考え方に触れて、一人ひとりが「気付き」を得ることができる場をつくります。様々な企業や団体、コミュニティで、研修や組織の活性化などに活用されています。



カフェのルール

◆意見をまとめたり、議論するための場ではありません

正解や間違いはありませんので、テーマに関連して、感じたこと・思いついたことを気楽かつ 自由に話してください。

◆発言は順番にお願いします

他のメンバーの発言をさえぎったり、同時に話したりするのは控えてください。

- ◆職種、役職は抜きにして、リラックスして対話を楽しみましょう 他のメンバーの意見を否定したり、誰かを責めたりするのは控えてください。
- ◆自分に何ができるか考えましょう できるだけ「○○に××をしてほしい」といったお願いだけに偏らないようにしてください。
- ◆付箋にはプロッキーで簡潔に書きましょう アイデアや思いついたことは、他のメンバーにも読みやすいように簡潔にまとめて書いてください。



テーブルホストは・・・

同じテーブルに残り、自分のテーブルで話された内容を新しいメンバーに説明しま しょう。

テーマ「地域コミュニティの活性化について」

第5回(H27.2.14) 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会で出た意見のまとめ

①地域のつながりの必要性、意義・役割

地域で孤独にならないため

- ・子育て中のママが孤立しないため
- ・新採社会人の1人暮らし
- ・一人暮らしの学生の世話
- ・定年後の人とのつながり
- ・心の安定感、安心感
- ・顔見知りになることで小さな変化をキャッチ
- ・セーフティネット

防犯のため

・防犯のため

防災のため

- ・防災での関わり
- ・災害時の助け合い
- 大規模災害時の救命
- ・地域に昼いる人と夜いる人が一緒になって行う防災

高齢者見守りのため

・1人暮らしの方の孤独死等を防ぐ 孤独死が深刻化しているため、見守り安心事業は必要

児童の見守りのため

・独居住人におかずのお裾分け

・児童の見守り

子どもの関係

- ・子どもが地域の人と関わりを持つ
- ・子どもにとって家族以外の頼れる人
- 子育て不安の解消

子育てについての意見が聞けたり、助け合える

・子どもの教育や幼児の子育て

お困りごとが起きたときのため

- ・祭りから得る団結感を活用し、その企画等を通しての 役割分担が緊急時に役立つ
- ・緊急時の人的ネットワーク
- 困ったときの助け合い
- ・お金で解決が難しいことを助け合って解決する
- ・日常生活で困ったことが起こった時のため
- ・近所の困りごとを解決する
- ・イザというときのため

地域課題の解決のため

- ・地域の課題を解決するために必要
- ・地域独自の課題に対応する

つながることで力が増す

- ・地域住民がまとまることで力を発揮 悪質業者の訪問や勧誘のお困りなど
- ・1人では出来ないことがつながりあえば色々とできる
- ・行政の力(協働)を引き出す
- 地域のネットワーク

必要性があまり感じられない

- ・収入があって元気に暮らしている限り、地域コミュニ ティは不要
- ・意義はあるけど必要性があまり見い出せない
- ・家の中(個人)は解決できるから普段、必要性を感じない
- ・あったらいいかなとは思うが緊急の必要性は感じない
- ・役割が見えないため、必要性を感じない
- ・組織は必要ない

その他

- ・自己実現の場
- モラル向上のため
- ・市政の伝達手段
- ・ゴミの問題
- 住みやすくするために
- お金がない人へのサポート

②緊急時にも助け合いができるような地域のつながりをつくるには、普段からどうすれば良いか?

個人としてどう関わるか

- ・普段から周囲にどのような人がいるのかを知ることが大切 少しでも関わりを持っておくことで、そこから派生・発展してくことができる
- ・町内を歩いてまわって地域をよく知る

色々なことに興味を持つ

ご近所さんや地域のことを知る

・何事も必要ないと思わずに色々なことに興味を持つ

助け合いの気持ちを持つ

- やってもらったらやってあげるという、助け合いの気持ちを持つ。
- ・弱い人(老人、子ども)の立場になって考える

身近なところから関わりを持つ

- ・近隣の方に会ったら話しかける
- 知らない人にでも挨拶をしっかりする
- ・同じマンションに住んでいる人に挨拶をするなど、小さなコミュニティから始める
- ・積極的に近所と関わり、近所付き合いを大切にするなど、小さな輪から始める
- ・まず近隣の狭いコミュニティにおける日常の対応から地道にコツコツと行っていく
- ・小さなところから関わり合う(近所のおばあちゃんにボタンづけをしてもらうかわり に電球を替えるなど)
- ・地域の住人と趣味をきっかけとしてお付き合いを開始する

地域の人を頼る

・個人として困ったことがあった時に地域の人に助けを求める

地縁の活動に積極的に参加してみる

- ・とにかく色んな寄り合いやイベントに顔を出す
- ・色んな場、特に自分とは関係ないと思えるようなところにあえて出て行く
- ・何か1つ、イベントなどの場に参加することから始めてみる
- ・見守り安心事業や防災から関わってみる
- 井戸端会議に参加する
- ・町会や社協組織に参加し、地域としてどうするか、ということを考える
- ・町内会、PTA、子ども会に参加し、その上で手伝えることは手伝う

自分にできることを考え、表明する

- 自分のできることをする
- しんどいけど「おせっかい」を続けていく
- ・自分に必要なことや自分が何を出来るかをしっかり考え、何のコミュニティに関わる かを選ぶ
- ・自分の「やれること」や得意技を表明する

コミュニティや集まる場をつくっていく

- 小さなコミュニティをたくさんつくる
- まずは小さな仲間づくりから
- 小さなグループづくりから始める
- 話す機会をつくる

コーディネートの役を担う

・子育て世代の「場」にイベント、ボランティアの紹介(紙芝居など)

その他

- ・信頼関係を築いていく
- ・不審者等を見かければ、積極的に警察に伝える
- ・ボランティア(?)で「おまつり隊」をつくって回る
- ・現状の町会では入りにくい

その他

- ・強制的にしたら良いのでは
- ・市役所が大儀を与えてくれれば
- ・行政が面倒を見るのをやめる
- ・自治会があることで「助かる人」と「助ける人」の差を埋めるために楽しくつながる ・社協が思い切って殻を破る必要がある
- ・地域の特性、世代の特性、生活形態が違うため、それらを調整する人、会などが必要・・役割がもっと見えるようにする
- ・リーダーの力量が重要
- 総合的なまちづくりでつながりをつくりだす
- ・防犯カメラをどこに設置したら良いかの会議なら出席する
- ・単位ごとに地域を歩く集まる

住民とのコミュニケーションを積極的にとり、巻き込んでいく

- ・日常において近隣とのコミュニケーションが大切
- ・新住民への働きかけを強める
- ・多くの人を巻き込む機会をたくさんつくることが必要
- ・町会の活動は役員だけがするのではなく、多くの人を巻き込んでいく

地域としてどうすれば良いか (町会、市民団体など)

住民がつながりの必要性を感じられるよう工夫する

必要性をどのように感じさせるかを考える

住民に自発性を促す

- ・難しいが義務にならないように自発を促す
- ・小さく割って、自分1人あたりの責任(自発)を促す

行事等に参加しやすくなるよう工夫する

- ・ハードルの低い行事をたくさん企画する 取っ掛かりとして楽しく参加できることが大事
- ・若い人を「自分ができるところだけでいいから」と引き込んでいる ところは、新しく活動が広がる
- たくさんの人が町会に関われるようにする
- ・行事の対象者を絞り過ぎない

地域の人が集まるきっかけや場をつくる

- ・地域の行事を大切にする
- ・小さなきっかけをつくる。だんじり、お祭り、防災時の対策を話す集まりなど
- ・最低限の集まりの場(防災対策など)を強制的に設定して、地域に住む人の顔を知る ことでつながりをつくり、そこから活動を発展させる
- 話す機会をたくさんつくり、つながりをつくれるようにする
- ・誰もが参加することができるイベントなど、つながりの場をできるだけ多くつくる
- ・居場所づくりをする。いつ来ても、いつ帰っても良い居場所
- ・住民の提案をできるだけ取り入れて場をつくる
- ご飯やお酒も OK の場をつくる。おしゃれに

効果的に情報を発信していく

- ・地域の良いところをアピールしていく。このコミュニティに属して良かったという事 例集を作成し、新たなメンバーを呼び込む
- それぞれの活動を共有する
- ・地域ごとに SNS を使い、集まりがあることを知らせる
- ・SNS でネットワーク組織呼びかけ

地域課題を解決する中で関係性を築いていく

- ・地域のまとまりの始まりは、その地域の「問題」を解決する中で育まれてくる その問題は地域の特性(成り立ち)により多様
- ・独居の見守り活動、防災等をきっかけに関わる人を増やす
- ・地域課題を解決するため地域の協働をつくり出す

地域でネットワーク型の関係を築いていく

- ・行政、企業、学校等と連携しながら協働を進めていく
- ・老人会、婦人会、子ども会との信頼関係をつくる(無理も言える関係)
- ・関係ないと思う団体や会合にも接触する
- ・子育て中の方や1人暮らしをしている新卒の社会人をサポートするためにネットワー ク型組織をつくる
- ・価値の多様性により階層組織ではなかなか地域コミュニティを動かすことが難しくな っているため、ネットワーク型、テーマ型で情報を提供し、参加者を募っていく
- ・非常時を意識した組織をつくる
- ・地域コミュニティしか果たせない役割は何かを見極め、そのために必要な体制、担い 手、活動を考える
- ・お金が入ってきたとき、使える仕組みをつくる

地縁の活動を見直す

- ・地域の自治会が変わる
- 社協を一旦、リセットする

- ・「実行委員会」を立ち上げ「社協の縛り」を外す
- ・働いている人も参加できる自治会にする ・社協は単に情報の伝える手段で良い
- 行事を行う場合は、「行事を通しての人育て、つながりづくり」のみ

住民

のアプロー

第6回 尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会「振り返りシート」

氏名
(1) 久先生の話題提供及びグループでの意見交換を経てのお考えをお書きください ①地域で決めないといけないこととは、どんなことか
②地域で決めないといけないことの共通点は何か
© 追募 (人の)な () () () () () () () () () (
③地域で決めていくための仕組みなど、また行政はどう関われば良いか

(裏面あり)

(2)本日の懇話会で感じたことなどがありましたらご自由にお書きください。
ー
ご協力ありがとうございました。

尼崎市民憲章

前 文

尼崎市は、古い歴史と伝統にかがやきたくましく前進する、希望にあふれた 町であります。

この町を、さらに明るく住みよくゆたかな産業都市に発展させることが、尼崎市をになう市民すべての願いであります。

このために、市民としての誇りと愛情をもって、みんなで考えみんなで行うべき生活のよりどころを、「尼崎市民憲章」としてさだめます。

わたくしたちは、平和を愛し、民主的精神にもとづき、それぞれの責任において、この憲章の実行につとめます。

本 文

- わたくしたち尼崎市民は よく話しあい 理解をふかめ 責任をもって行動しましょう
- わたくしたち尼崎市民は
 きまりを守り 秩序をたもち
 平和な社会をつくりましょう
- 1. わたくしたち尼崎市民は 環境をととのえ 花と緑をそだて きれいな町をつくりましょう
- 1. わたくしたち尼崎市民は 教養をたかめ 善意をひろめ みんなのしあわせをきずきましょう
- わたくしたち尼崎市民は 健康ではたらき 生活をたのしみ 青少年をすこやかに育てましょう

「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」の 開催日程について

(変更点)

- ①フォーラムを5月から10月へ変更それに伴い、第8回及び第9回懇話会を前倒し
- ②市内各地区 TM を 6~8 月から 7~9 月へ変更
- ③第8回と第9回のテーマを入れ替え 第8回に子どもの役割ほか、第9回に住民投票を実施

(変更前)

回	開催日	意見交換のテーマ(予定)
7	4.18	テーマ「各主体の役割及び"学び"と"実践"の促進」
フォーラム	5.10	テーマ「自治基本条例について」
		基調講演、パネルディスカッション(講師、久先生、市長ほか)
8	6.14	テーマ「市政への参画②(住民投票)」
TM2	6~8月	話題提供(久先生)
~7		テーマ「地域コミュニティの活性化等」(市内6地区で同じテーマで開催)
9	8.9	テーマ「その他(子ども、行政運営等)」
1 0	9月	これまでの意見(全体)の共有
		振り返り(尼崎の住民自治において大切なこと)

(変更後)

回	開催日	意見交換のテーマ(予定)
7	4.18	テーマ「各主体の役割及び"学び"と"実践"の促進」
8	5.10	テーマ「その他 (子ども、行政運営等)」
9	6.14	テーマ「市政への参画②(住民投票)」
TM2	7~9月	話題提供(久先生)
~⑦		テーマ「地域コミュニティの活性化等」(市内6地区で同じテーマで開催)
1 0	9月	これまでの意見(全体)の共有
		振り返り (尼崎の住民自治において大切なこと)
フォーラム	10 月	テーマ「自治基本条例について」
		基調講演、パネルディスカッション(講師、久先生、市長ほか)